

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日～令和12年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和7年2月～ 全社員に対し、各種制度（育児休業給付、休業中の社会保険料免除、育児介護休業法に基づく制度など）について周知する

※参考・・・育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標2：高校生、大学生を対象としたインターンシップなどの就業体験機会の提供を行う。

<対策>

- 令和7年2月～3月 各拠点管理部への説明を実施
- 令和7年度 具体的なインターンシップ等の取組をトライアル
- 令和8年度以降 実際の取組を続けより良いものに深化していく